

幌加内町では、令和2年4月1日から 使用料・手数料の一部を改正しました

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、上下水道料金などのうち消費税を含む使用料・手数料の一部を見直すこととしました。

皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

建設課 TEL：0165-35-2123

【水道料金】

用 途	基本料金（1ヶ月あたり）		超過料金（1tにつき）	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金
一般家庭用 6 t	875 円	860 円	122 円	120 円
一般家庭用 10 t	1,466 円	1,440 円	122 円	120 円
営業用	2,933 円	2,880 円	122 円	120 円
団体用	2,933 円	2,880 円	122 円	120 円
工業用	4,481 円	4,400 円	122 円	120 円
浴場用	12,354 円	12,130 円	122 円	120 円
メーター料	305 円	300 円		

【下水道料金】

用 途	基本料金（1ヶ月あたり）		超過料金（1tにつき）	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金
一般家庭用 6 t	1,049 円	1,030 円	183 円	180 円
一般家庭用 10 t	1,762 円	1,730 円	183 円	180 円
営業用	3,187 円	3,130 円	183 円	180 円
団体用	3,534 円	3,470 円	183 円	180 円

【浄化槽料金】

用 途	新料金	旧料金	新料金	旧料金
	町管理施設	町管理施設	一般施設	一般施設
5 人槽			3,972 円	3,900 円
6 人槽			4,186 円	4,110 円
7 人槽			4,501 円	4,420 円
8 人槽			4,817 円	4,730 円
10 人槽			5,133 円	5,040 円
11 ～ 25 人槽	20,105 円	19,740 円	13,505 円	13,260 円
26 ～ 50 人槽	31,838 円	31,260 円	21,266 円	20,880 円

住民課 TEL : 0165-35-2124

項 目		新料金	旧料金
テレビ放送受信設備利用者の設備使用料（年額）		1,320 円	1,200 円
畜犬登録事務手数料	1 頭	3,300 円	3,000 円
狂犬病予防注射済交付手数料	1 頭	600 円	550 円

保健福祉課 TEL : 0165-35-3090

項 目	単 位	新料金	旧料金
生きがい活動支援通所事業（食事）	1 食	480 円	460 円
食の自立支援事業（配食サービス）	1 食	480 円	460 円
居宅介護サービス事業 通所介護事業（給食費）	1 食	480 円	460 円
居宅介護サービス事業 生活介護サービス（食材費）	1 食	240 円	230 円

幌加内診療所 TEL : 0165-35-2321

項 目	単 位	新料金	旧料金
死体処置料（診療時間内）	1 体	5,500 円	5,400 円
健康診断書	1 通	1,650 円	1,620 円
死亡診断書	1 通	2,200 円	2,160 円
傷病を証する診断書 その他これに類する簡易な診断書	1 通	1,650 円	1,620 円
その他の診断書	1 通	3,300 円	3,240 円
交通事故に係る証明書	1 通	4,400 円	4,320 円
診療内容の証明を記入した医療証明書 その他これに類する内容の複雑な証明書	1 通	2,200 円	2,160 円
その他の証明書	1 通	1,100 円	1,080 円

令和2年10月1日より、

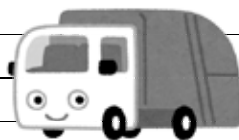
燃やせるゴミ袋等の料金やテレビ・冷蔵庫・エアコン等の廃家電製品運搬手数料などが料金改定となります。

詳しい内容は、広報ほろかない6月号（6月2日発行予定）に掲載いたします。



ゴールデンウィーク期間における ごみの収集作業及び一般受入れのお知らせ

日 に ち	予 定	
4月29日(水)	ごみ収集	祝日のため収集未実施 ※翌日木曜日にC地区の収集実施
	一般受入	祝日のため受入不可
4月30日(木)	ごみ収集	通常通り (C地区収集実施)
	一般受入	通常通り (受入可)
5月1日(金)	ごみ収集	通常通り (収集未実施)
	一般受入	通常通り (受入不可)
5月2日(土)	ごみ収集	通常通り (収集未実施)
	一般受入	通常通り (受入可)
5月3日～5月6日 (日・月・火・水)	ごみ収集	日曜・祝日のため収集未実施
	一般受入	日曜・祝日のため受入不可
5月7日(木)	ごみ収集	A・B地区の収集実施
	一般受入	通常通り (受入可)
5月8日(金)	ごみ収集	C地区の収集実施
	一般受入	通常通り (受入不可)



士別警察署かわら版

春の全国交通安全運動 「見過ごすな 信じて挙げた 小さな手」

～「春の全国交通安全運動」が実施されます～

○運動期間：4月6日(月)～4月15日(水)の10日間

○交通事故防止のポイント

① 通園・通学をする子供達を交通事故から守りましょう。

家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

② 高齢運転者の皆さん、交通ルール・マナーを守り安全運転を！

信号機や一時停止の標識などを見落とさないように気をつけましょう。ブレーキとアクセルの踏み間違いに気をつけましょう。

③ 自転車も「クルマ」です。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子供はヘルメットを着用

④ シートベルトは命綱！

自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

⑤ 飲酒運転を根絶！

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！道民一人一人が、「飲酒運転をしない。させない。許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。



問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署 (代)23-0110

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

密を避けて外出しましょう!

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

■保険料率改定のお知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.41%(プラス0.10ポイント)、介護保険料率は1.79%(プラス0.06ポイント)となります。健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■「協会けんぽの検診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

【お問合せ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 TEL011-726-0352

「高齢者肺炎球菌感染症の予防接種のお知らせ」

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、約90種類に分類される肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類の菌の成分を含んでいるため、肺炎の罹患や重篤化に対する予防効果が期待されます。

高齢者肺炎球菌の予防接種を実施しています

平成26年10月より、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となり無料で接種できます。過去に接種した方は対象となりません。

今年度 定期予防接種の対象者

①今年度(令和3年3月31日まで)に以下の表の年齢に該当する方

65歳となる方	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	70歳となる方	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳となる方	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	80歳となる方	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳となる方	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	90歳となる方	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳となる方	大正14年4月2日～大正15年4月1日	100歳となる方	大正9年4月2日～大正10年4月1日

経過措置として5歳刻みの方がその年度の対象者になります。

② 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方です。*既に肺炎球菌予防接種(ニューモバックスNP)を接種したことのある方は、対象外です

☒☒ 高齢者肺炎球菌予防接種は任意予防接種でも接種可能です ☒☒

幌加内町では定期予防接種の対象とならない方についても、任意予防接種で接種することができます。

接種料金	無 料
対 象 者	70歳以上(過去に接種したことのある人は、通常5年以上の間隔をあける必要があります。医師と相談してから接種してください。)

予防接種は町立幌加内診療所、各診療所で受けることができます。

町立幌加内診療所(電話:35-2321)に事前に予約をしてから受けられますようによろしく願います。

予防接種に関するお問い合わせ

保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係 電話:35-3090

風しんの抗体検査及び予防接種のお知らせ

風しんの患者数が増加していることをうけ、風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代に、令和3年度までの3年間に限り、風しんの抗体検査及び予防接種を実施しております。対象者には、4月上旬までに抗体検査及び予防接種のクーポン及び問診票をお送りいたします。

対象者

- ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性につきましては、令和元年度中に接種が終了していない方)
抗体検査及び予防接種を行なうための無料クーポン券をお送りします。

クーポン券が届いたら、まずはクーポン券を使用して抗体検査を実施後、十分な量の抗体がなかった場合に予防接種を受けることになります。

抗体検査は医療機関、特定健診等で受けることができますが、検査の日程や時間帯が決まっている場合がありますので、事前に医療機関等へご確認ください。

クーポン券がお手元に届いている方は同封の案内文をご確認の上、忘れずに受けるようにしてください。また、昨年度に送付しましたクーポンは、4月以降は使用できませんので、新しいクーポンをご使用ください。

連絡先：保健福祉総合センターアルク保健師（電話35-3090）

日本脳炎予防接種のお知らせ

北海道内でもわずかではありますが感染の可能性があることなどから、平成28年度より日本脳炎予防接種を定期予防接種として実施することとなっております。日本脳炎ウイルスに対する確実な免疫をつけるため、予防接種を受ける必要があります。

○日本脳炎とは？

日本脳炎ウイルスを持つ蚊が人を刺すことによって感染する病気で、7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を呈する急性脳炎を引き起こします。

○接種対象者と接種期間

日本脳炎予防接種は、1期の初回接種2回と1年後の追加接種1回、2期の接種1回の計4回の接種で終了となります。

標準的な接種期間	定期接種対象者
1期 3歳以上4歳に達するまでに1、2回目を接種 4歳以上5歳に達するまでに3回目を接種 ※接種間隔は1回目から2回目が6日～28日、2回目から3回目が概ね1年を過ぎて接種する 2期 9歳以上10歳に達するまでに4回目を接種	1期 生後6か月以上生後90か月に達するまでに3回目まで接種を実施 ※接種間隔は1回目から2回目が6日以上、2回目から3回目6か月以上となります。 2期 9歳以上13歳に達するまでに4回目を接種

○特例制度対象者

北海道では、これまで定期接種を行なっていなかったことから、上記以外の年齢の方も特例で接種勧奨しております。

特例制度対象者：平成19年4月1日以前に生まれた者で、9歳から20歳未満の者

***ワクチンを安定して確保するため、希望者が集中しないように順次個別に案内をしておりますが、対象者であれば接種することは可能です。**

○問い合わせ先

接種を希望される方は、事前に予約が必要となりますので町立幌加内診療所（電話：35-2321）までご連絡ください。

また、やむを得ない理由で町外の医療機関で予防接種を希望される方（住民票が幌加内町にあり、町外に在住のお子様等）は保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係 保健師（電話：35-3090）までご相談ください。



LUONTO

幌加内せいわ温泉ルオント

リニューアル オープン

ルオントオープン!
4月10日(金)

～オープニングイベントの自粛について～

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため各種イベント等の中止・自粛等が要請されておりますが、町民保養センターとしての役割上、ルオントを必要とされている方がいらっしゃいます。

そのため、オープン日の延長はいたしません、イベントの中止及び感染予防のため来館される皆様におかれましては各種注意事項をお守りいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

●下記の方は来館をご遠慮ください。

- ・風邪の症状、発熱がある方
- ・強いだるさや、息苦しさがある方

●館内を利用される際には下記エチケットにご協力下さい。

- ・こまめな手洗い、手指消毒にご協力ください。館内にも消毒液を設置しております。
- ・咳・くしゃみの際にはマスク・ティッシュ等で押さえるなど咳エチケットにご協力下さい。

●館内で体調が悪化した方は、お近くのスタッフまでお申し出下さい。

オープニングイベントは日を改めてご案内させていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

4 April イベントカレンダー

LUONTO
幌加内せいわ温泉ルオント

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			オープンスタンバイ			
5	6	7	8	9	10	11
		オープンスタンバイ				オープン スタンプ (5倍)
12	13	14	15	16	17	18
オープン スタンプ (5倍)			休館日		誰でもスタンプ Day (2倍)	レディーススタンプ Day (2倍)
19	20	21	22	23	24	25
ファミリースタンプ Day (2倍)			休館日		誰でもスタンプ Day (2倍)	レディーススタンプ Day (2倍)
26	27	28	29	30		
ファミリースタンプ Day (2倍)			ルオントスタンプ Day (5倍)	振替休館日		



温泉 Hot Spring

大人500円 小人250円 未就学児無料



全館禁煙



Free Wi-Fi



電源 Free



足湯 (無料)

Soba Dining
そばの里

ルオント スタンプDay (スタンプ5倍)・・・全員
 レディース スタンプDay (スタンプ2倍)・・・女性全員
 誰でも スタンプDay (スタンプ2倍)・・・全員
 誰でも スタンプDay (スタンプ2倍)・・・全員

*他スタンプDay及び割引、サービスとの併用不可

お問い合わせ先 道の駅 森と湖の里ほろかない

せいわ温泉ルオント：0165-37-2070 (受付時間 10:00～21:00)

物産館：0165-37-2700 (受付時間 10:00～17:00)

平成30年度 梶加内町普通会計財務書類4表

地方公会計改革として、従来の現金主義・単式簿記に、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を取り入れた新たな公会計制度に基づく財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資産収支計算書）を作成しました。

貸借対照表（バランスシート）

町が保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で形成してきたかを表したものです。

資産：514.5億円 (これまで積上げてきた資産)	
(内訳)	
●土地・建物・道路など	458.5億円
●基金など	54.2億円
●その他（資金など）	1.8億円

負債：53.8億円 (将来世代が負担する金額)	
(内訳)	
●地方債など	53.1億円
●その他	0.7億円
純資産：460.7億円 (これまでの世代が負担した金額)	
●純資産＝資産－負債	



住民一世帯当たりの貸借対照表			
資産	負債	694万円	
6,639万円	純資産	5,945万円	

※これまでの世代が既に負担した資産の割合（純資産比率）は89.5%で、この割合が高いほど将来世代への負担の先送りが少ないことになります。

行政コスト計算書

行政サービスを提供するために、「人」や「物」などに費やした金額と、対価として得た使用料、手数料などを表したものです。

経常費用：40.9億円	
(内訳)	
●人にかかるコスト	6.5億円
●物にかかるコスト	23.6億円
●その他のコスト	
・補助金等	10.6億円
・その他（地方債の利子など）	0.2億円

経常収益：2.8億円 (使用料や手数料などの収入)

純経常費用：38.1億円 (地方交付税や町税などで賄うコスト)



住民一世帯当たりの行政コスト計算書			
経常費用	経常収益	36万円	
528万円	純経常費用	492万円	

純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。純資産の増加は、現世代の負担により将来世代の負担が軽減されたことになります。

期首純資産残高：469.4億円



当期変動高：▲8.7億円
(内訳)
●純行政費用 ▲38.0億円
●財源の調達 29.3億円 (地方交付税、町税収入など)



期末純資産残高：460.7億円

資金収支計算書

1年間の資金の流れを表したもので、区分表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示します。

期首資金残高：1.0億円



当期収支：0.3億円
(内訳)
●業務活動収支 ▲1.2億円 (人件費・補助支出、国道支出金・交付税など)
●投資・財務活動収支 1.5億円



期末資金残高：1.3億円
